

賃金減額撤回は
組合に相談を!

かしな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

賃金減額事件

第2次裁判提訴

原告21人、請求総額約4,500万円



第2次提訴の会見をする組合と弁護士＝2月18日厚労省内

これまで組合はすべての組合員の不利益回復や、2013分年以外の賃金減額についても団体交渉で解決を求めてきました。そもそも裁判は賃金制度そのものの違法性を訴えたもので、それを会社が認諾したということは、この賃金制度によって減額された不利益分を2013年分にかかわらず、すべて回復するのが筋というものです。

提訴を「甘え」で会社と

賃金減額裁判で会社が「認諾」したことを受け、組合はこれまで全面解決を目指して交渉してきましたが、会社が一向に解決しようとしなかったため、やむを得ず2016年2月18日に東京地裁にて第2次賃金減額裁判を提訴しましたので、以下にお知らせします。

組合は東京都労働委員会に、賃金減額を強行しないことを求めて2014年3月13日に実効確保の措置勧告申立てを行っていました。

都労委の実効確保措置勧告も追加申立

賃金減額については、会社は2015年12月7日に「減額調整については当面保留します」という発表をしたのみで、フリーハンドで減額できる賃金制度そのものを変更する姿勢を見せていません。このような制度は修正し元に戻すべきですが、会社は一切応じないばかりか、あろうことか、2次裁判を起こすことについて「甘受します」と回答しました。

これを受けて都労委はこれ以上紛争を拡大しないよう求める1回目の「要望書」を同年4月11日に出しました。しかし会社が要望書に従わずに賃金減額を強行したため、2014年6月27日に2回目の「要望書」が出されていきました。

それでも会社は労使紛争になる行為を止めなかったことから、ついに2015年3月18日に都労委から格段の配慮を払うよう「勧告書」が出されていました。

今回の会社の態度はこの勧告書にも反するため、組合は「賃金減額問題の全面解決について、誠実に協議をしなければならぬ」として追加の実効確保措置勧告を2016年2月19日に都労委に申し立てました。

賃金減額された皆さん、減額されたのはあなたの責任ではありません。すぐに組合に相談し、不利益を回復してください。

すべて組合に相談を

日本IBM本社前行動 争議の全面解決を訴え

2月18日に、第242回金属反合同行動の一環で日本IBM本社前行動を行いました。

本社前では、歌手の橋本のおよさんによる応援ソングの演奏に始まり、

120人を超える多くの支援者とともに、3月28日に判決を迎えるロックアウト解雇裁判とこの日に提訴した第2次賃金減額裁判の全面解決を訴えました。



争議の全面解決を訴える大岡委員長

日本IBM

日本IBMは、すべての争議をただちに解決せよ!

成果主義による賃金減額やロックアウト解雇をやめ、

にんげんらしく働ける職場をつくろう!

ロックアウト解雇1次2次判決報告決起集会

○日時 2016年3月28日(月) 午後6時半～8時

○会場 全労連会館2Fホール

日本IBM解雇撤回闘争は、第1次賃金減額裁判で完全勝利し、さらに3月28日(月)にいいよ第1次・2次ロックアウト解雇裁判の判決申し渡しがあります。たたかいは重大な山場を迎えています。

ロックアウト解雇は、具体的な理由もなく、一方的に労働者を解雇するもので、財界・政府がすすめる「解雇自由化法制」の先取りの攻撃です。JMIU日本IBM支部のたたかいは、日本の労働者・労働組合全体にかけられたたたかいです。

全国連絡会は、3月28日判決の内容をご報告し、争議の早期全面勝利にむけた意思統一を行なうために集会を開催します。たたかいは総決起の場にしたいと考えています。ぜひ、多くのみなさんをご参加をよろしくお願いいたします。



日本IBM解雇撤回闘争支援全国連絡会

東京都北区滝野川13-3-1 JMIU(金属製造情報通信労働組合)
Tel:03(5961)5601 FAX:03(5961)5603 e-mail: honbu@jmiu.com

ハンマ-

いま大統領の予備選挙がおもしろい▼共和党では非主流派のトランプ氏が、過激な発言を繰り返して物議をかもしつつも支持が上がり勝利を重ねている。民主党では予備選挙が確実視されていたクリントン氏が、民主主義を標榜し行き過ぎた経済格差を批判するサンダース氏と接戦▼報道によると国民の間にくすぶる社会への不満や不安が原動力になり本命視されていなかった候補が得票を伸ばしているとのこと。特に青年層の行動が投票に影響を与え現在の状況を作っているとの報道も▼日本でも青年層の行動が起点となつて政治を変えてきた歴史がある。今夏の参議院選挙では「戦争法」、「格差拡大」などの問題について、青年層の意見を反映する行動を期待したい。

今度の選挙結果により日本の将来は大きく変わるかもしれない。(TF)



パネリストの解説に耳を傾けるシンポジウム参加者

問題点と闘いの意義を確認、広がる支持

成果主義を斬る！シンポジウム

2月13日、エデュカス東京において「成果主義を斬る！シンポジウム」日本IBM賃金減額裁判勝利から考える」が開催され、100人を超える参加者で賑わいました。

労働総研代表理事の小越洋之助氏は、成果主義では賃金上がるのはごく少数の人で、その一方で低評価者を積極的に作って減額や降格を行えるよ

成果主義は命の危険をもたらす最悪の毒

うにする事例が多いことを特徴に挙げました。そしてグローバル競争を理由とする人件費の抑制と「変動費化」、賃金の生計費原則を破壊すること

からは岡田尚弁護士が賃金減額裁判の内容と意義を解説しました。

岡田氏は会社「判決

閉会となりました。

また和解交渉に当たっ

をもらっておい

最後に、恐怖支配によ

賃上げと雇用の安定で 明るい将来ある会社になろう

16春闘要求書提出

16春闘で組合は25日、会社に対し一律賃上げの月額3万6千円に加えて格差是正を求めたほか、賞与については給与の4か月分を求める春闘要求書を提出しました。

アンケート結果を見ると、生活が苦しいと訴える従業員が66%に達しています。会社は団体交渉の中で生活に困っている従業員はいないと発言をしていますが、深刻な実態が見えてきました。

また、アンケートのコメントから職場崩壊の実態が浮かび上がってきています。以前は、職場のチームワークがないなどのコメントが寄せられていましたが、今年は「職場が暗い」「職場が歪んでいる」というコメントが多く寄せられています。

評価制度の変更に関する要求

Checkpoint評価制度については、会社は2月1日に一方的に運用開始しましたが、新評価制度がわからないとのコメントが殺到しました。このことについても以下のとおり要求しています。

- ・目標設定について
 - 社員と合意の上で設定すること
- ・評価結果の使い方について
 - 労働条件に反映しないこと
- ・評価方法について
 - 客観性・透明性・公平性を担保し、恣意的な評価ができないようにすること
 - 評価分布を公開すること
 - 誰に評価されるのかを明らかにすること
 - 評価期間を明らかにすること
 - 評価期間の途中で目標を追加することで、低評価に誘導しないこと
 - 評価する側のガイドを公開すること
- ・稼働率との関係について
 - 稼働率が低いことをもって低評価の理由にしないこと

あなたの生活実感は？

かなり苦しい	22%
やや苦しい	25%
ややゆとり	52%
かなりゆとり	14%

職員に不安・不満？

「雇用・リストラ」「企業の将来」「賃金」	36%
	44%
	50%
	%